

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計

1 事業概要

後期高齢者医療制度は、高齢者が安心できる適切な医療の確保を目的として創設されました。平成 20 年の制度施行以来、新たな保険料負担に対する激変緩和措置として、一定の条件に該当する方の保険料に対し軽減措置を実施してきましたが制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担をしていただく観点により平成 29 年度から見直しが実施され、令和 4 年 10 月 1 日からは一定以上の所得のある世帯の方に対する窓口負担割合の 2 割化が新設されました。

後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療広域連合が保険者として事業の運営を行い、長野県内全市町村で構成されています。

広域連合と市町村で役割分担が明確化されており、保険料については広域連合が賦課し、市町村が徴収をすることとなっています。

市町村は特別会計を設け、徴収した保険料や決められた事務的経費などを広域連合へ納付していきます。

2 加入状況

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

	後期高齢者被保険者数		全人口に占める被保険者の加入割合
	全被保険者数	内障害認定	
令和 5 年度	17,846 人	161 人	18.6 %
令和 4 年度	17,238 人	189 人	17.9 %
令和 3 年度	16,599 人	231 人	17.2 %

3 一人当たりの年間医療費の状況

令和 5 年度	883,695 円
令和 4 年度	860,069 円
令和 3 年度	835,937 円

※令和 5 年度は速報値。

4 歳入状況

(1) 歳入内訳

(単位:円)

区 分	特別徴収保険料 (現年分) ①	普通徴収保険料 (現年分) ②	普通徴収保険料 (滞納繰越分) ③	督促手数料 ④	小計(⑤) ① + ② + ③ + ④
令和 5 年度	734,006,200	362,973,404	1,080,660	144,100	1,098,204,364
令和 4 年度	702,962,900	350,392,000	1,236,848	150,400	1,054,742,148
令和 3 年度	691,290,300	308,081,402	825,340	118,646	1,000,315,688

区 分	国庫 補助金 ⑥	事務費 繰入金⑦	保険基盤 安定 繰入金⑧	繰 越 金 ⑨	保険料 還付金 還付 加算金 ⑩	延滞金 ⑪	合 計 (⑤+⑥+⑦+⑧ +⑨+⑩+⑪)
令和 5 年度	0	45,296,522	275,869,414	34,182,559	825,700	75,100	1,454,453,659
令和 4 年度	0	37,351,530	263,288,168	28,590,942	473,800	24,100	1,384,470,688
令和 3 年度	0	35,959,648	251,517,111	25,678,630	469,700	4,500	1,313,945,277

(2) 一般会計繰入金内訳

(単位:円)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
保険基盤安定繰入金	275,869,414	263,288,168	251,517,111
広域連合事務費分	39,881,322	32,281,630	31,401,348
特別会計事務費分	5,415,200	5,069,900	4,558,300
合 計	321,165,936	300,639,698	287,476,759

(3) 保険料収納状況

ア保険料率 均等割額：4・5年度 40,907 円 (2・3年度 40,907 円)
 所得割率：4・5年度 8.43% (2・3年度 8.43%)

イ保険料収納率等の推移

特別徴収：現年度分

(単位：円・%)

年度	調 定 額①	収入済額②	不 納 欠損額③	収 入 未済額 (①-②-③)	収納率 ②/①	未済額の 年度比較	備 考
5	733,240,200	734,006,200	0	△766,000	100.10		還付未済
4	701,933,500	702,962,900	0	△1,029,400	100.15		還付未済
3	691,020,800	691,290,300	0	△269,500	100.04		還付未済

※未済額の年度比較＝当該年度－前年度

普通徴収：現年度分

(単位：円・%)

年度	調 定 額①	収入済額②	不 納 欠損額③	収 入 未済額 (①-②-③)	収納率 ②/①	未済額の 年度比較	備 考
5	364,618,100	362,973,404	0	1,741,496	99.55	338,796	
4	351,812,700	350,392,000	0	1,402,700	99.60	△417,698	
3	309,919,800	308,081,402	0	1,838,398	99.41	230,448	

※未済額の年度比較＝当該年度－前年度

現年度分計 (特別徴収＋普通徴収)

(単位：円・%)

年度	調 定 額①	収入済額②	不 納 欠 損 額③	収 入 未済額 (①-②-③)	収納率 ②/①	未済額の 年度比較	備 考
5	1,097,858,300	1,096,979,604	0	878,696	99.92	487,396	
4	1,053,746,200	1,053,354,900	0	391,300	99.96	△1,177,598	
3	1,000,940,600	999,371,702	0	1,568,898	99.84	360,048	

※未済額の年度比較＝当該年度－前年度

滞納繰越分

(単位：円・%)

年度	調 定 額①	収入済額②	不 納 欠 損 額③	収 入 未済額 (①-②-③)	収納率 ②/①	未済額の 年度比較	備 考
5	5,323,020	1,080,660	814,700	3,427,660	20.30	△354,160	
4	5,435,168	1,236,848	416,500	3,781,820	22.76	286,950	
3	4,648,840	825,340	328,630	3,494,870	17.75	496,280	

※未済額の年度比較＝当該年度－前年度

現年度分計＋滞納繰越分

(単位：円・％)

年 度	調 定 額①	収入済額②	不 納 欠損額③	収 入 未済額 (①-②-③)	収納率 ②/①	未済額の 年度比較	備 考
5	1,103,181,320	1,098,060,264	814,700	4,306,356	99.53	△1,050,764	
4	1,059,181,368	1,054,591,748	416,500	5,357,120	99.57	293,352	
3	1,005,589,440	1,000,197,042	328,630	5,063,768	99.46	856,328	

※未済額の年度比較＝当該年度-前年度

(4) 保険料の軽減状況（令和6年3月31日：被保険者数 17,846 人）①

均等割 軽減区分	一般(人)②	被扶養者 (人)③	小 計(人) (②+③) ④	割合(%) ④/①
7 割 軽 減	6,660	664	7,324	41.04
5 割 軽 減	3,114	99	3,213	18.00
2 割 軽 減	2,320	108	2,428	13.60
合 計	12,094	871	12,965	72.65

※ 後期高齢者医療保険制度加入直前に被用者保険（国保・国保組合は対象外）の被扶養者であった被保険者については、所得割がかからず、制度加入から2年間は5割軽減となります。

(5) 滞納処分状況

a 被保険者証の制限

令和6年3月31日現在

	短 期 被 保 険 者 証				資格証明書
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	合 計	
世 帯 数	0	0	0	0	0
被保険者数(人)	0	0	0	0	0

※短期者証有効期限：なし

b 差 押 平成23年度から、後期高齢者医療保険料の滞納整理を収納課の所管とし、効果的・効率的な収納体制が取られています。

c 分納誓約について 同上

d 令和5年度後期高齢者医療保険料不納欠損状況

令和6年3月31日現在

不 納 欠 損 事 由	人数 (人)	総 期 数 (件)	金 額(円)
時 効 執行停止を伴わないもの	4	11	145,400
即 時 欠 損 法第15条の7第5項			
時 効 (執行停止済)	4	72	669,300
合 計	8	83	814,700

5 経理状況

歳入総額 1,454,453,659 円、歳出総額 1,420,789,768 円となり、収支差引額は 33,663,891 円です。

令和6年度	
部	保健医療部
課	国保年金課
係等	国保年金担当

決算書 ページ	289
------------	-----

予算	款	01	総務費	総合計画	将来ビジョン	自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野
	項	01	総務管理費		目標	いきいきと健康に暮らせるまち
	目	01	一般管理費			
	事業	2600010	一般管理費		施策	健康づくりの推進

単位：円

予算現額 ①		決算額(支出済額) ②		翌年度繰越額 ③		不用額 ①－②－③		執行率 ②/①		
37,000		36,121		0		879		97.6%		
特定財源の決算額		左記の内訳	細節名		金額		細節名		金額	
36,121			事務費繰入金		36,121					

主要な施策（事務事業）の成果の概要

事務費の確保により、後期高齢者事務事業が円滑に遂行できました。

＜後期高齢者医療制度 事務内容＞

後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療広域連合と市町村が、事業運営に係る事務分担を明確にして、運営されています。

＜具体的な事務事業＞

(1) 被保険者証の交付事務

- ①市町村事務 申請・各種届出の受付、広域連合への申請書等の送付、端末への情報入力
広域連合から送付された保険証等を被保険者へ交付などを行います。
- ②広域連合事務 資格確認及び交付決定、被保険者証・交付通知書の打出しなどを行い、市町村へ送付しています。

(2) 医療給付事務

- ①市町村事務 所得・世帯状況の把握、負担区分判定等の広域連合との連携処理（負担区分判定に必要な情報等の送付）などを行います。
- ②広域連合事務 負担区分の判定、限度額適用、標準負担額減額認定 医療費等の給付などを行います。

(3) 保険料の賦課・徴収に係る事務

- ①市町村事務 保険料の徴収、保険料の減免・徴収猶予に係る申請の受付等を行います。
- ②広域連合事務 保険料の賦課（保険料率の決定、賦課額の算定、賦課決定 等）を行います。

上記の評価と課題等

被保険者証の交付、高額介護合算療養費等給付関係の申請受付事務等が順調に遂行できました。

令和6年度	
部	保健医療部
課	国保年金課
係等	国保年金担当

決算書 ページ	289
------------	-----

予算	款	02	後期高齢者医療広域連合納付金	総合計画	将来ビジョン	自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野
	項	01	後期高齢者医療広域連合納付金		目標	いきいきと健康に暮らせるまち
	目	01	後期高齢者医療広域連合納付金			
	事業	2600070	広域連合納付金		施策	健康づくりの推進

単位：円

予算現額 ①		決算額(支出済額) ②		翌年度繰越額 ③		不用額 ①－②－③		執行率 ②/①		
1, 414, 425, 000		1, 414, 424, 900		0		100		100. 0%		
特定財源の決算額		左記の内訳	細節名		金額		細節名		金額	
315, 771, 168			事務費繰入金		39, 901, 754					
			保険基盤安定繰入金		275, 869, 414					

主要な施策（事務事業）の成果の概要

後期高齢者医療保険の保険者である『長野県後期高齢者医療広域連合』へ、法令等で定められた納付金を納入することにより、健全な運営が保たれています。

<納付金の支払い額>

- ・保険料等納付金 1,098,674,164円
 - ・保険基盤安定納付金 275,869,414円
 - ・事務費負担金 39,881,322円
- ※支払額は広域連合通知による。

<制度概要>

①保険料納付金

広域連合と市町村の役割分担が明確化されており、広域連合は保険料の賦課、市町村は保険料の徴収事務を担うこととされており、市町村は徴収した保険料等については、特別会計を設け、広域連合へ納付します。（高齢者の医療の確保に関する法律第105条）

②保険基盤安定納付金

低所得者等の保険料軽減分について、市町村と県が公費で負担します。（県3/4・市1/4）市町村は、広域連合の条例の定めるところにより、減額した保険料相当分を特別会計へ繰り入れ、広域連合へ納付します。（高齢者の医療の確保に関する法律第99条）

③事務費負担金

事業運営に係る共通経費として、前年度10月1日現在の人口を基準に、市町村均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で算定した額を、広域連合へ納付します。（広域連合規約第17条による）

上記の評価と課題等

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、決められた納付金を適正に納入することができました。

令和6年度	
部	保健医療部
課	国保年金課
係等	国保年金担当

決算書 ページ	289
------------	-----

予算	款	03	諸支出金	総合計画	将来ビジョン	自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野
	項	01	償還金及び還付加算金		目標	いきいきと健康に暮らせるまち
	目	01	保険料還付金			
	事業	2600080	保険料還付金		施策	健康づくりの推進

単位：円

予算現額 ①		決算額(支出済額) ②		翌年度繰越額 ③	不用額 ①－②－③	執行率 ②/①
826,000		826,000		0	0	100.0%
特定財源の決算額	左記の内訳	細節名		金額	細節名	金額

主要な施策（事務事業）の成果の概要

後期高齢者医療被保険者還付金の推移 (単位：円・人)

	還付した額 (内) 充当額		還付対象者	充当対象者
令和5年度	826,000	(内) 3,800	127	2
令和4年度	474,600	(内) 34,600	47	8
令和3年度	469,700	(内) 35,900	34	2

上記の評価と課題等

所得の減額更正等により、過年度へ遡及して保険料の減額更正が行われ、それに伴い発生する保険料の還付事務を適切に遂行することができました。

令和6年度	
部	保健医療部
課	国保年金課
係等	国保年金担当

決算書 ページ	289
------------	-----

予算	款	03	諸支出金	総合計画	将来ビジョン	自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野
	項	01	償還金及び還付加算金		目標	いきいきと健康に暮らせるまち
	目	02	還付加算金			
	事業	2600085	還付加算金		施策	健康づくりの推進

単位：円

予算現額 ①		決算額(支出済額) ②		翌年度繰越額 ③		不用額 ①－②－③		執行率 ②/①		
0		0		0		0		0.0%		
特定財源の決算額		左記の内訳	細節名		金額		細節名		金額	

主要な施策（事務事業）の成果の概要

後期高齢者医療保険料（以下「保険料」という）の還付金（過誤納金）が発生した場合、地方税法に準じ、保険料が納付された翌日から起算して支払いが決定された日までの間の日数に応じて、年 0.9%の割合を乗じて計算した額を、還付すべき過誤納額（保険料）に加算します。

後期高齢者医療被保険者還付加算金 (単位：円・人)

	還付した額 (内) 充当額		還付対象者	充当対象者
令和5年度	0	(内) 0	0	0
令和4年度	0	(内) 0	0	0
令和3年度	0	(内) 0	0	0

上記の評価と課題等

還付加算金の該当となる還付金はありませんでした。

令和6年度	
部	保健医療部
課	国保年金課
係等	国保年金担当

決算書 ページ	289
------------	-----

予算	款	04	予備費	総合計画	将来ビジョン	自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野
	項	01	予備費		目標	いきいきと健康に暮らせるまち
	目	01	予備費			
	事業	2600150	予備費		施策	健康づくりの推進

単位：円

予算現額 ①		決算額(支出済額) ②		翌年度繰越額 ③		不用額 ①－②－③		執行率 ②/①		
31,340,000		0		0		31,340,000		0.0%		
特定財源の決算額		左記の内訳	細節名		金額		細節名		金額	

主要な施策（事務事業）の成果の概要	
予備費の執行はありませんでした。	
上記の評価と課題等	
予備費の執行はありませんでした。	